

令和 7 年度通学路整備要望に係る対応状況等について

令和 7 年 10 月 29 日

学校教育課作成

1 通学路整備要望に係る打合せ会の開催

(1) 開催日

令和 7 年 8 月 8 日 (金)

(2) 出席者

秦野警察署、地域安全課、道路管理課、道路整備課、国県事業推進課
及び学校教育課

(3) 協議事項

ア 対策案の検討

イ 合同点検実施箇所の選定

【令和 7 年度合同点検実施箇所選定基準】 (第 1 回懇話会にて共有)

- ・ 交通量が多く、歩行者と車両の距離が近い
- ・ 横断歩道や停止線等の設置がない交差点等
- ・ 見通しが悪く飛び出しへの注意が必要
- ・ 児童生徒が関連する事故及びヒヤリハット事例が発生している
- ・ 地域住民等から危険が指摘されている

2 合同点検の実施

(1) 実施日

8 月 25 日 (月) 、 26 日 (火) 、 27 日 (水)

9 月 8 日 (月)

(2) 参加者

自治会、学校、秦野警察署、県平塚土木事務所、国県事業推進課、地域
安全課、道路管理課及び学校教育課

(3) 合同点検実施箇所数

8 箇所

(4) 合同点検実施校

南小、東小、北小、西小、広畠小、渋沢小



(南町自治会（南地区）の自治会長も参加していただいた合同点検の様子)

3 安全対策について

合同点検や学校への説明等の結果を踏まえ、目的や効果等の整理を行いながら、関係機関等と各箇所の危険要因に合わせた安全対策を検討しました。

(1) 主な対策内容

| 主な対策内容 | 件数 |
|-------------------|----|
| 注意を促す路面標示やカラー舗装設置 | 7 |
| 啓発看板や歩行者向け路面シール設置 | 12 |
| グリーンベルトや路側帯の設置 | 6 |
| ポールやガードレール等の設置 | 1 |
| 歩道整備・拡幅 | 3 |
| 横断歩道の設置 | 1 |
| 路面や路面標示等の修繕 | 13 |
| 取り締まりや見守り等の実施 | 2 |
| その他 | 15 |

※危険箇所に対して、複数の対策を実施する場合もありますが、上記では主な対策内容ごとに区分しています。

(2) 安全対策の実施例

別紙1を参照

4 今後の予定

| 時 期 | 内 容 |
|-------|---|
| 11月以降 | 今年度実施可能な対策について、順次対応を図っていきます。 また、来年度実施予定の対策について、費用を積算のうえ、事業名称を「通学路安全対策事業費」に統一し、予算を求します。 |
| 1月 | 来年度予算の示達 |
| 2月 | 第3回懇話会において、来年度予算の状況を共有するとともに、今年度の安全対策に係る進行状況を共有します。 |
| 4月以降 | 新年度予算に基づき、順次対応を開始します。 |

令和7年度通学路整備要望一覧

資料 1-2

令和7年10月29日
学校教育課作成

| 番号 | 学校名及び 通し番号 | | | 危険箇所 | | 要望カテゴリ | 通学 人數 | 対策検討状況 | | | | | | 【合同点検実施基準】 | | | | | | 過去の要望状況 | | |
|----|---------------|------|--|------------------|--|----------------|----------|--------|------------------------|----------------|---|--|---|--|--|-----|-------|-----|-------------|--|--|--|
| | | | | 住所等 | 関連道路 | | | 対策状況 | 対応区分 | 所管部署他 | 対策カテゴリ | 対策案 | 合同 点検 | 不可の場合の理由 その他特記事項等 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 過去の 要望有無 | 過去の 合同点検 | |
| | 学校名 | 通し番号 | 理由及び要望 | 対応不可 | 地域安全課 | | | 対策不可 | 対応不可 | 対策不可 | 対策案 | 対策案 | 不可の場合の理由 その他特記事項等 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 過去の 要望有無 | 過去の 合同点検 | | |
| 1 | 本町小 | 1 | 本町1丁目4(大川橋/バス停の目の前) | 県道704号 | 歩道と車道の間にガードレールがない。バスを待っている児童が多く、ふざけている児童がいると危険。 | ポールやガードレール等の設置 | 52人 | 対応不可 | 神奈川県平塚土木事務所 国県事業推進課 | その他 | 「大川橋」バス停付近の歩道幅員は比較的狭く、名古木方面行きのバス停の乗降箇所付近には視覚障がい者用の点字ブロックがあります。また、秦野駅方面行きのバス停沿いの建物の車両乗り入れ部があります。これに加えて、バスの乗降箇所は車両の前方側面部及び中央側面部に設けられていますため、様々なバス乗降者の利用状況を考慮すると、バスの乗降箇所にはガードレールやラバーポールを設置することができます。このことから、バスの待合所などが設けられている上宿通りバス停など、周辺にあるその他のバス停の利用検討をしていただくとともに、バス停を利用する児童生徒に対して、落ち着いてバスを待つように、交通マナーの指導等をお願いします。(神奈川県平塚土木事務所・国県事業推進課) | ○ | 県道62号線高架下の地下道には、既に照明が設置されているほか、防犯灯の設置は原則、電柱等への設置が条件となっているため、地下道への設置はできません。(地域安全課) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | | |
| 2 | 本町小 | 2 | 上大槻1143-13付近 | 上大槻19号線 | 道路下のトンネルが暗く防犯灯をつけてほしい。 | その他 | 22人 | 対応不可 | 地域安全課 | 対策不可 | 対策案 | 対策案 | 対策案 | 対策案 | 対策案 | 対策案 | 対策案 | 対策案 | 新規 | | | |
| 3 | 南小 | 1 | 平沢1101-1付近 | 市道13号線 | バス通りでもあり、T字路で交通量もある。歩く距離としては短いが横断歩道まで広がりやすい道もある。グリーンベルトを設置することで通学路であると車も認識でき、子どもたちもみ出さずに歩こうとする意識につながると考える。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 100人 | R8対応 | 道路管理課 | グリーンベルトや路側帯設置 | グリーンベルトの設置(両側) | グリーンベルトの設置(両側)について検討します。(道路管理課) | ○ | 信号機の設置基準(十道狭く、歩行者の溜まり場や信号機設置場所ない)に満たないため困難。(秦野警察署) | ○ | ○ | ○ | ○ | R6 | ○ | 合同点検を踏まえて、路肩の幅員が狭いため、ラバーポールは設置不可より、代替として区画線の塗り直し及び車両の速度抑制対策として減速ドットの路面標示を設置します。(建設管理課) | |
| 4 | 南小 | 2 | 清水町1-24付近の横断歩道 | 市道24号線 | 駅に向かって緩やかな下りになっているため自転車がものすごいスピードで走っている。信号のない横断歩道のために朝の時間は車が止まってくれず、危険である。注意喚起を促す標識や信号がつくと安全である。 | 信号機の設置・調整 | 45人 | R8対応 | 秦野警察署 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 横断歩道の標識の新設を検討する。(秦野警察署) | 横断歩道の標識の新設を検討する。(地域安全課) | 信号機の設置基準(十道狭く、歩行者の溜まり場や信号機設置場所ない)に満たないため困難。(秦野警察署) | ○ | 信号機の設置基準(十道狭く、歩行者の溜まり場や信号機設置場所ない)に満たないため困難。(地域安全課) | ○ | ○ | ○ | ○ | R6 | ○ | 信号機の設置基準(1h300台)に満たないため、困難。定期的な見守りの実施(秦野警察署) |
| 5 | 南小 | 3 | 今泉346-8付近のT字路 | 今泉86号線 今泉91号線 | 建物があり、車から歩行者からも見えにくく危険である。注意を促す標識または看板などがあるとよい。 | 啓発看板や路面シールの設置 | 20人 | R7対応 | 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | R6 | ○ | 横断歩道の設置基準に満たない(歩行者溜まり場がない)ため、困難。(秦野警察署) |
| 6 | 南小 | 4 | 遠藤石材店(秦野市今川町6-10)~守屋石材店(秦野市上今川町1-24)までの路側帯 | 市道24号線 | 朝の交通量が多く、下校時刻によって交通量があり、スピードを出す車や路側帯に入って走行する車が見られる。大型車は、特に歩いている子供との距離が近く接触しそなためクリーンベルトに入らないような工夫や対策があるとよい。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 30人 | R7対応 | 道路管理課 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | |
| 7 | 南小 | 5 | 今川町交差点から線路まで | 市道71号線 | 朝は、跨切の関係で車が並び(長い列)、荷物の多い子供たちと車との距離が近くなることもあります。いつ車と子供が接触してもおかしくない幅である。グリーンベルトを目立たせ、車が路側帯に入れないような工夫や対策を希望する。なお、歩道が広がるといい。 | 歩道整備・拡幅 | 30人 | R8対応 | 道路整備課 | 歩道整備・拡幅 | 歩道整備・拡幅 | 歩道整備・拡幅 | 現在、歩道設置事業を行っており、令和7年度には、今川町交差点から秦野4号踏切の東側について歩道設置工事を行います。同区間の西側については、令和8年度に歩道設置工事を予定しています。(道路整備課) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | R3 | ・長期的な事業中。(道路整備課) | | |
| 8 | 南小 | 6 | 震生湖入口交差点～畠中バス停の間の道 | 市道74号線 | 朝の交通量が多く、道の幅がせまい。トラックなどの大きい車も朝の時間は多く、道のはしを歩いていても車がすれ違うと危険を感じる。 | 歩道整備・拡幅 | 30人 | R8対応 | 道路管理課 | グリーンベルトや路側帯設置 | 歩道整備・拡幅の代替案として、グリーンベルトの設置(片側)について検討します。(道路管理課) | 歩道整備・拡幅の代替案として、グリーンベルトの設置(片側)について検討します。(道路管理課) | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | |
| 9 | 南小 | 7 | 今泉1344付近のT字路 | 平沢56号線 平沢58号線 | グリーンベルトへ渡る際、車が見えず危険である。カーブミラーの設置を希望する。 | カーブミラーの設置・調整 | 40人 | R7対応 | 道路管理課 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | |
| 10 | 南小 | 8 | 今泉1230-16付近のT字路 | 平沢41号線 | 保育園の送迎があるため、朝の交通量が多い。グリーンベルトなどがあるといい。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 40人 | R8対応 | 道路管理課 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 注意を促す「スクールゾーン」等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) | 注意を促す「スクールゾーン」等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | |
| 11 | 南小 | 9 | 中尾橋から小学校まで | 市道13号線 | グリーンベルトの色が薄くなっている。グリーンベルト間にあるカーブミラー2か所(小学校)が壊っていて鏡が見にくく状態になっている。 | 路面や路面標示等の修繕 | 250人 | R8対応 | 道路管理課 | 路面や路面標示等の修繕 | グリーンベルトの塗り直し(片側)を検討します。なお、カーブミラーは交換済み。(道路管理課) | グリーンベルトの塗り直し(片側)を検討します。なお、カーブミラーは交換済み。(道路管理課) | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | |
| 12 | 南小 | 10 | 平沢1000-6付近 | 市道74号線 | 道路が狭く、歩道がないところを児童が通学路として利用しているため、グリーンベルトを設置してほしい。(車は抜け道として使用している車が多い) | グリーンベルトや路側帯設置 | 80人 | R8対応 | 道路管理課 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 注意を促す「スクールゾーン」等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) | 注意を促す「スクールゾーン」等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | |
| 13 | 南小 | 11 | 尾尻945-1 | 市道86号線 | 秦野駅南口から直進方向にある横断歩道、区画整理で交通量が増え、スピードを出している車が増加している。バスが右折レーンに停車していると直進車が見えにくくなる。押しボタン式の信号がつくといい。 | 信号機の設置・調整 | 11人 | 経過観察 | 秦野警察署 | 対策不可 | 対策不可 | 対策不可 | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | |
| 14 | 南小 | 12 | サンパークマンション前道路 | 今泉81号線 | 登校時は右側を歩くため、右側にもグリーンベルトがあるよい。道幅が狭く、朝とスピードを出して通過する車が危ない。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 11人 | 対応不可 | 道路管理課 | その他 | その他 | その他 | 既に合同点検を実施して、令和5年度に左側にグリーンベルトを整備済みのためできません。(道路整備課) | ○ | 既に合同点検を実施して、令和5年度に左側にグリーンベルトを整備済みのためできません。(道路整備課) | ○ | R5.R6 | ○ | ○ | 学校との打合せの上、R5にグリーンベルトや「スクールゾーン」の路面標示を設置済み。(建設管理課) | | |
| 15 | 南小 | 13 | 今泉732付近の変形交差点 | 市道13号線 | スピードを出して通過する車が多く、一時停止で侵入してくる車も多く危険である。注意を促す看板等があるといい。 | 啓発看板や路面シールの設置 | 11人 | R7対応 | 地域安全課 | 取り締まり等の実施 | 取り締まりを実施します。(秦野警察署) | 取り締まりを実施します。(地域安全課) | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示やカラー舗装は整備済みのためできません。(道路管理課) | ○ | ○ | ○ | ○ | 新規 | | |

令和7年度通学路整備要望一覧

| 番号 | 学校名及び通し番号 | | 危険箇所 | | | 要望カテゴリ | 通学人数 | 対策検討状況 | | | | | | 【合同点検実施基準】 ①交通量が多く、歩行者と車両の距離が近い ②横断歩道や停止線等の設置がない交差点等 ③見通しが悪く飛び出しへの注意が必要 ④児童生徒が関連する事故及びヒヤリハット事例が発生している ⑤地域住民等から危険が指摘されている | | | | | 過去の要望状況 | | |
|----|-----------|----|---------------------------------|------------------------------|---|--|---------|--------|--------|----------------|----------------|--|------|---|---|---|---|----|---|---------------------------------|---|
| | | | 住所等 | 関連道路 | 理由及び要望 | | | 対策状況 | 対応区分 | 所管部署他 | 対策カテゴリ | 対策案 | 合同点検 | 不可の場合の理由 その他特記事項等 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 過去の要望有無 | 過去の合同点検 |
| | 16 | 東小 | 1 | 西田原279 上宿会館前の交差点 | 市道4号線 市道56号線 | 登校班の集合場所(みやのまえ公園)から上宿会館まで歩いていくと、信号機のない交差点に差し掛かります。横断歩道がないため、地域の方が立つてくださり、児童の登校班を安全に渡させてくださっています。横断歩道の設置を要望します。 | 横断歩道の設置 | 20人 | | 対応不可 | 秦野警察署 | 対策不可 | | 歩行者が滞留する場所を確保することができないため、設置は困難。(秦野警察署) | ○ | | | | ○ | R3 | 信号機の設置は、設置基準により困難です。また、横断歩道についても、歩行者が滞留する場所を確保することができないため、設置は困難な状況です。(秦野警察署) 啓発看板を設置済み。(地域安全課) |
| 17 | 東小 | 2 | 東田原1370付近 | 市道5号線 | 市道5号線の東公民館信号の西側は、道路北側に片道歩道が整備されていますが、南側には歩道がありません。旧くらぶん工場跡地西側の東田原99号線を通学路にする児童は、市道5号線に横断歩道がないため、東公民館に入ると車道5号線の西側路肩を歩いて下校する児童がいます。市道5号線は車両の交通量多く、制限速度をオーバーして通行する車両も多いことから非常に危険な状況です。歩道の整備は難しいと思うので、横断歩道もしくは、横断歩道導線の設置を要望します。 | 横断歩道の設置 | 100人 | | R8対応 | 秦野警察署 | その他 | 迂回ルートを推奨。(秦野警察署) | | 季節の横断歩道から一定の距離を保てない他、歩行者が滞留する場所を確保することができない等、設置基準に満たないため、設置は困難。(秦野警察署) | ○ | | | ○ | ○ | 新規 | |
| 18 | 東小 | 3 | 寺山1-1付近 東小学校前交差点 | 市道5号線 | 東小学校前交差点に設置してある車止めは、ゴム製のポールが3本になります。その東側には新制の車止めが設置されています。神奈川病院方面から交差点に進入する車両がまっすぐに突っ込んだ場合、歩道上にいる児童を守ることができないか不安を訴える保護者の声が多く聞かれます。児童の安全を確保するためゴム製のものを鉄製のものに変えてほしい。 | ポールやガードレール等の設置 | 300人 | | 対応済 | 道路管理課 | ポールやガードレール等の設置 | R7対応済み。(道路管理課) | | | | | | ○ | 新規 | | |
| 19 | 東小 | 4 | 寺山520付近 | 寺山10号線 | 東小学校南東側の寺山10号線は、朝の通学時間帯の7時半から8時半まで車両の通行規制を行っている重要な通学路です。下校時も児童が通りますので、消えている白線の補修と合わせて、グリーン帯の設置を要望します。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 30人 | | R8対応 | 道路管理課 | グリーンベルトや路側帯設置 | 車道幅員4.0mが確保できないことから路側帯の塗り直しはできません。代替案として、グリーンベルトの設置(片側)を検討します。(道路管理課) | ○ | グリーンベルトの設置や路側帯の塗り直しは車道幅員4.0mの確保ができないと施工はできません。代替案として、グリーンベルトの設置(片側)を検討します。(道路管理課) | ○ | | | | ○ | 新規 | |
| 20 | 東小 | 5 | 東田原1549-1付近 | 市道5号線 | 東公民館西側の農道から市道5号線に出る車両は、交通量としてはさほど多くはないが、児童の下校時に交差点に差し掛かった時、東小学校側から歩いてくる児童が見えにくく、事故が起きる可能性があります。注意喚起の看板や、カーブミラーの設置など、何らかの安全対策をしていただけるよう要望します。 | 啓発看板や路面シールの設置 | 300人 | | R7対応 | 道路管理課 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | | カーブミラーは車やバイク等の運転者が安全を確認するためのものであります。歩行者が安全を確認するためにカーブミラーの設置はできません。(道路管理課) | | | | | ○ | 新規 | |
| 21 | 北小 | 1 | 三屋66-2付近 | 市道51号線 | この付近の道にはグリーンベルトがあるが、幅が狭いためグリーンベルトからはみ出てしまうことがあります、車通りと重なると危険である。道の反対側にもグリーンベルトを設置することを要望する。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 60人 | | R8対応 | 道路管理課 | グリーンベルトや路側帯設置 | グリーンベルトの設置(片側)を検討します。(道路管理課) | ○ | グリーンベルトの設置(片側)を検討します。(道路管理課) | | | ○ | ○ | 新規 | | |
| 22 | 北小 | 2 | 横野84-4付近 | 菩提27号線 | 当地点の道路には路側帯が設置されているが狭く、トラックや大型車も通るため子どもたちと接触する危険がある。学校でも指導を続けていくがより安全な登下校のために路側帯の拡充を要望する。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 350人 | | R9以降対応 | 道路整備課 | 歩道整備・拡幅 | 都市計画事業において、付近の整備を実施予定。現時点ではR9完成予定としている。 | | 既に速度抑制対策として、ドット線の路面標示は整備済みのためできません。また、幅員が狭いため路側帯拡充はできません。(道路管理課) | | | | ○ | 新規 | | |
| 23 | 大根小 | 1 | 南矢名474-5付近 | 南矢名54号線 南矢名66号線 | 左に曲がる際に車が来ているか分かりづら、危険なためカーブミラーの設置を希望したい。 | カーブミラーの設置・調整 | 5人 | | R7対応 | 道路管理課 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | | カーブミラーは車やバイク等の運転者が安全を確認するためのものであります。歩行者が安全を確認するためにカーブミラーの設置はできません。(道路管理課) | | | | | 新規 | | |
| 24 | 大根小 | 2 | 南矢名349-2付近 | 市道68号線 南矢名36号線 | 東光寺前のスクールゾーン、白線が消えかかってしまっているので塗りなおしてほしい。急な坂道で交通量が多いので、スクールゾーンの表記をお願いします。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 20人 | | R8対応 | 道路管理課 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 注意を促す「スクールゾーン」等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) | | 「スクールゾーン」の塗り直しは通学路に指定されていないためできません。(道路管理課) | | | | | 新規 | | |
| 25 | 大根小 | 3 | 北矢名243-1 | 市道8号線 市道26号線 | 北矢名交差点付近、道路の幅が狭く、スピードを出す車が多い。通学路の標識等を設置していただきたい。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 30人 | | R7対応 | 道路管理課 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | | 既に市道26号線において、速度抑制対策として、ドット線の路面標示は整備済みのためできません。(道路管理課) | | | | | 新規 | | |
| 26 | 西小 | 1 | 秦野市堀川1963付近 | 市道15号線 市道17号線 | 堀川の交差点の手前の道路に曲がる車が多く、信号がないため、横断歩道の設置を希望します。 | 横断歩道の設置 | 100人 | | R8対応 | 秦野警察署 | 横断歩道の設置 | 横断歩道状況を調査中。道路管理者と連携し、横断歩道の設置を検討していく。(秦野警察署) | ○ | | | | ○ | ○ | R6 | 横断歩道状況を確認し、横断歩道の設置を上申する。(秦野警察署) | |
| 27 | 西小 | 2 | 並木町8-1 西小学校正門前歩道 | 市道15号線 | 歩道の一部が陥没しており、雨が少し振るだけで水が溜まってしまう。歩行に支障をきたしており危険なので、修繕を要望する。 | 路面や路面標示等の修繕 | 50人 | | R9以降対応 | 道路管理課 | 路面や路面標示等の修繕 | 現地を確認して、路面排水の修繕を検討します。(道路管理課) | | | | | | ○ | 新規 | | |
| 28 | 西小 | 3 | 並木町7-18 西小学校の南東側角 | 市道15号線 並木町13号線 | 南側の通学路から登校してくる児童が安全に横断できるよう、歩行者横断指導標、もしくは横断歩道の設置を令和6年度に要望し、「とまれ」のイラスト表示を道路に施してくださったが、経年で消えかかってしまっている。再度、表示をしていただきたい。 | 啓発看板や路面シールの設置 | 50人 | | R7対応 | 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 路面シールを更新します。(地域安全課) | | | | | ○ | R5 | 歩行者向け路面シールの設置済み。(地域安全課) | | |
| 29 | 上小 | 1 | 菖蒲 馬場坂 | 菖蒲29号線 | 現在、馬場坂の歩道には、赤い線が引かれている。ここを通る登校班の児童には、赤い道の歩道を歩くように指導しているが、赤い道のかされた部分に、新一年生が行ってしまうため、線を再度引きなすことを要望します。 | 路面や路面標示等の修繕 | 22人 | | 経過観察 | 道路管理課 | 路面や路面標示等の修繕 | | | 現地確認したところ、不鮮明な箇所はまだ部分的であるため、カラー舗装の塗り直しは不要と判断しましたが、今後、不鮮明な範囲が拡大する場合、塗り直しを検討します。(道路管理課) | | | | | ○ | 新規 | |
| 30 | 上小 | 2 | 菖蒲 馬場坂 | 菖蒲29号線 | 馬場坂は長い急な坂であるが、日影がない。一番下から登校してくる班もあるので、熱中症等の危険がある。休憩スペースに屋根の設置を要望します。 | その他 | 22人 | | 対応不可 | 道路管理課 | 対策不可 | | | 安全対策ではないため、対応できません。(道路管理課) | | | | ○ | 新規 | | |
| 31 | 広畠小 | 1 | 下大槻173 「広畠小学校入口」の五差路 の交差点 | 県道613号線 市道68号線 下大槻47号線 | 登校時間は通勤時間と重なり交通量が多い。そのため、交通安全ボランティアの方や学校方が交通指導を毎日行っている。しかし、歩行者信号のない横断歩道を通過する道は自動車の抜け道となっており、横断歩道の前で一時停止することなく通過する自動車が非常に多く危険である。歩行者信号がない横断歩道で、過去に歩行者と自動車の接触事故も起きている。そのため、歩車分離型の信号の設置を強く要望する。もし、上記の要望が通らなかった場合は、運転者に注意を喚起する啓発看板の設置を要望する。 | 信号機の設置・調整 | 30人 | | R8対応 | 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | ○ | 信号無視や事故の危険性、渋滞等により路線バス等に影響する予想される。(秦野警察署) | | | ○ | ○ | 新規 | | |
| 32 | 渋沢小 | 1 | 千村2丁目9付近「どうふ料理丘」 | 市道17号線 千村四丁目6号線 | 「どうふ料理丘」の目の前の交差点ですが、足元に「とまれ」のステッカーが貼ってあります。千村配水場側から降りてくる車が下り坂とカーブを組み合っており、横断歩道はカーブとなっています。直前にならぬと目視できません。また、この横断歩道はカーブとなっています。横断歩道手前から道路北側を通学路として児童が歩いていますが、内回りでカーブてくる車にぶつかりうになることがあります。グリーンベルトの設置を検討してほしいです。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 30人 | | R8対応 | 道路管理課 | グリーンベルトや路側帯設置 | グリーンベルトの設置(両側)を検討します。なお、グリーンベルトの設置は水道施設課の路面復旧に併せての工事となるため、対応時期は協議となります。(道路管理課) | ○ | | | | ○ | R6 | 代替案として、路面シールを令和6年11月に設置しました。(地域安全課) ダイヤマークの塗り直しを上申及び見守り活動の実施。(秦野警察署) | | |

令和7年度通学路整備要望一覧

資料 1-2

令和7年10月29日
学校教育課作成

| 番号 | 学校名及び通し番号 | | | 危険箇所 | | 要望カテゴリ | 通学人数 | 対策検討状況 | | | | | | 【合同点検実施基準】 | | | | | | 過去の要望状況 | |
|----|-----------|-------------------------|------------------------|--|----------------|--------|--------|-------------------------|---|---|---|----------------------------|------|------------|----------|----------|--|----------------------|---|---------|---------|
| | | | | | | | | 対策状況 | 対応区分 | 所管部署他 | 対策カテゴリ | 対策案 | 対応点検 | 不可の場合の理由 | その他特記事項等 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 過去の要望有無 |
| | 住所等 | 関連道路 | 理由及び要望 | | | | | | | | | | | | | | | | | 過去の回答等 | |
| 33 | 洪沢小 2 | 千村3丁目 小田急ハイツ団地4号棟そばの道 | 千村三丁目14号線 千村三丁目20号線 | 横断歩道がありません。バスが通り、急な横に曲がる道もあって見通しが悪く、そここの交通量があり危険です。児童横断ありの看板が少し手前にあるのですが、置いてある場所もあまり目立ちません。また、路面に書かれたスクールゾーンの表記が消えかけています。横断歩道があると歩行者が安心なので検討して頂きたいです。 また、洪沢公民館前の歩道で、以前は止まれの表示があつたが、薄れて消えてしまっているので再塗装していただきたいです。 | 横断歩道の設置 | 30人 | R8対応 | 秦野警察署 道路管理課 地域安全課 | 路面や路面標示等の修繕 | 「スクールゾーン」の塗り直しを実施します。(道路管理課) 路面シールを更新します。(地域安全課) | | 交通量や道路形状の問題により設置不可。(秦野警察署) | | | | ○ | 新規 | | | | |
| 34 | 洪沢小 3 | 萩が丘9丁目30みどり美容室 付近の脇道 | 曲松一丁目11号線 萩が丘14号線 | 脇道で停止線のない道があります。すぐ横が登校斑の集合場所となっています。車両がスピードを出したまま交差点に侵入する為、右折時に接触事故にかかりけたり、子ども達を巻き込みそうになります。一時停止線の表示を検討して頂きたいです。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 30人 | R7対応 | 道路管理課 | 路面や路面標示等の修繕 | 令和7年度に予定する舗装修繕工事に併せて、交差部に停止線の代替としてドット線を実施します。(道路管理課) | | | | | ○ | R6 | 脇道の幅員が狭いため、停止線の設置は困難。(秦野警察署) 舗装打ち換えの修繕工事を予定する路線。 停止線の代替としてドット線を設置します。(建設管理課) | | | | |
| 35 | 洪沢小 4 | 萩が丘9丁目 | 萩が丘14号線 | 交通量が多い為、横断歩道と停止線、グリーンベルトの表示が薄くなっています。 信号のない交差点で道幅が狭く危険な箇所の為、改善してほしいです。 | 路面や路面標示等の修繕 | 20人 | R7対応 | 秦野警察署 道路管理課 | 路面や路面標示等の修繕 | 横断歩道標示の塗り直しを上申する。(秦野警察署) 令和7年度に予定する舗装修繕工事に併せて、グリーンベルトや路面標示を復旧します。(道路管理課) | | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 36 | 洪沢小 5 | 洪沢中学校入口バス停付近 | 県道708号線 | バス停付近に草が生い茂っていて、草が伸びる時期になるとグリーンベルトの所まで進出し交通の妨げになっています。ボランティアで近所の方が切ってくれているとの事ですが、交通量が多く歩道が狭い為、草の伐採と崩れかけた箇所の土留め等検討して頂きたいです。 | その他 | 20人 | 対応済 | 神奈川県平塚土木事務所 国県事業推進課 | その他 | 道路利用者の安全確保のために、道路区域内において対応可能な措置(草刈り・土留め対策)を実施したものです。 ただし、今回の要望箇所(法面部分)については道路区域外であることから、道路管理者による直接的な対策はできないため、学校や担当課(洪沢小学校及び中学校教育課)から地権者に対して、該当箇所の草刈りなどの依頼をするなどの取組みが必要です。 (神奈川県平塚土木事務所・国県事業推進課) | | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 37 | 洪沢小 6 | 峠隧道(トンネル) | 県道708号線 | 峠隧道(トンネル)の中に何箇所もひび割れがあり、常時湿っていて、以前大雨が続いた時は水が噴き出していました。安全点検していると思いますが、トンネル内に何箇所もひびがあると不安になりますので、何か対応して頂きたいです。 | その他 | 20人 | 経過観察 | 神奈川県平塚土木事務所 国県事業推進課 | その他 | 峠隧道については、道路法に基づく定期点検を、道路管理者において原則5年に1回実施しております。3年前に行なった点検では、現時点では早急に具体的な修補等の必要がない結果となっています。 引き続き、定期的に実施している道路パトロールで監視を継続的に行い、計画的な維持管理に努めています。(神奈川県平塚土木事務所・国県事業推進課) | | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 38 | 洪沢小 7 | 峠隧道(トンネル)を抜けた先の歩道 | 県道708号線 | 松田方面に峠隧道(トンネル)を抜けた先に、山に上がるための道と歩道が交わる場所があります。 交わる歩道部分に傾斜があり、車道に倒れそうで危険です。傾斜を緩やかにできないか検討して頂きたいです。 | 路面や路面標示等の修繕 | 20人 | R9以降対応 | 神奈川県平塚土木事務所 国県事業推進課 | 路面や路面標示等の修繕 | 当該箇所の歩道の切り下げは隣接私有地への進入のため、施工された可能性が高いことから、道路管理者において、関係地権者への聞き取りを行い、歩道の切り下げが必要と判断された場合には、道路管理者において修繕します。 (神奈川県平塚土木事務所・国県事業推進課) | | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 39 | 洪沢小 8 | 洪沢公民館第三駐車場辺りから洪沢造園辺りの道 | 洪沢13号線 | 下校の時間帯に、公民館の利用者や洪沢公民館の利用者等、交通量が多い時があります。道が狭く、カーブが多い下り坂の為危険です。グリーンベルトの設置を検討して頂きたいです。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 30人 | R8対応 | 道路管理課 | 路面や路面標示等の修繕 | 注意を促す「スクールゾーン」や速度抑制のためのドット線等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) | 車道幅員4.0mの確保ができないことから、グリーンベルトの施工はできません。(道路管理課) | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 40 | 洪沢小 9 | 洪沢上1丁目9辺りの道 | 曲松一丁目1号線 萩が丘1号線 | 車のすれ違いが大変なほど狭い道ですが、住宅街の為、登校時の交通量が多いです。 歩道がない為、グリーンベルトの設置を検討して頂きたいです。 | グリーンベルトや路側帯設置 | 50人 | R8対応 | 道路管理課 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 注意を促す「スクールゾーン」及び交差点マーク標示の設置を検討します。(道路管理課) | 車道幅員4.0mの確保ができないことから、グリーンベルトの施工はできません。(道路管理課) | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 41 | 洪沢小 10 | 洪沢小学校駐車場出入口前 | 洪沢上二丁目2号線 洪沢上二丁目3号線 | 下校時に通ると、建物の壁が道の安全を確認しづらい位置にあり危険です。車道には一時停止線や、歩道にとまれば表記がありますが、飛び出す子どもが多くあります。見通しを良くする為に、歩行者用のカーブミラーの設置を検討して頂きたいです。 | カーブミラーの設置・調整 | 300人 | R7対応 | 道路管理課 地域安全課 | 対策不可 | カーブミラーは車やバイク等の運転者が安全を確認するためのものであります。歩行者が安全を確認するためにカーブミラーの設置はできません。(道路管理課) 路面シールは設置済みですが、このほかに要望に沿った路面シールや啓発看板は設置できません。(地域安全課) | | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 42 | 末広小 1 | 末広町6 十代橋付近 | 市道63号線 | 元町方面より十代橋方向へ下ってくる車の減速が遅れ、停止線を越えてくる。多くの児童が橋の右側から横断するも、右カーブのため運転席から見えにくい。路面のダイヤマークの塗りなおしだけではなく、路面のカラー舗装等減速を促す対策を希望します。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 79人 | R8対応 | 秦野警察署 道路管理課 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 路面のダイヤマークの塗りなおしお申します。(秦野警察署) 注意を促す「スクールゾーン」や速度抑制のためのドット線等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) | | | | | | 新規 | | | | | |
| 43 | 末広小 2 | 曾屋6016 こうほうふじみ公園 十字路付近 | 市道7号線 市道85号線 | 弘法山方面から猛スピードで下ってくる車がある。横断中の児童との接触も考えられるため、車両の減速を促す交差点マークや路面のカラー舗装等の対策を希望します。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 29人 | R8対応 | 道路管理課 | 路面や路面標示等の修繕 | 路側線及び速度抑制のためのドット線等の路面標示の塗り直しを実施します。(道路管理課) | | | | | ○ | R5 | 信号機設置基準(1時間当たりの通行量300台以上)に満たない(秦野警察署) 啓発看板を設置済み。(地域安全課) | | | | |
| 44 | 末広小 3 | 末広町6-6 (末広小学校正門前) | 末広町5号線 末広町7号線 | 横断歩道及び「止まれ」表示の塗装のはがれが多く見受けられます。塗りなおしおしを希望します。 | 横断歩道の修繕等 | 72人 | R8対応 | 秦野警察署 | 路面や路面標示等の修繕 | 今年度横断歩道修済み。一時停止の塗り直しを上申する。(秦野警察署) | | | | | ○ | R6 | 横断歩道及び「止まれ」表示の塗りなおしおしを上申する。(秦野警察署) | | | | |
| 45 | 末広小 4 | 末広町6-6付近 (秦野支援学校正門前) | 末広町4号線 末広町5号線 | 横断歩道の塗装のはがれ及び点字ブロックの浮きが多く見受けられます。つまずきの危険もあるため修補を希望します。 | 横断歩道の修繕等 | 103人 | R7対応 | 秦野警察署 道路管理課 | 路面や路面標示等の修繕 | 今年度横断歩道修済み。(秦野警察署) 路面シールは設置済みですが、このほかに要望に沿った路面シールや啓発看板は設置できません。(道路管理課) | | | | | ○ | R6 | 横断歩道の塗り直しを上申する。(秦野警察署) 浮いた点字ブロックについては修繕を実施します。(建設管理課) | | | | |
| 46 | 末広小 5 | 末広町6-53付近 | 末広町4号線 | 民家のブロック壁に傾きが見られ危険である。亀裂が毎年少しづつ深くなっている。 | その他 | 27人 | R7対応 | 学校教育課 | その他 | 民地のため、所有者に依頼を検討する。 | | | | | | R3.R5.R6 | | 土地所有者へ状況説明及び対応を依頼済み。 | | | |
| 47 | 南が丘小 1 | 南が丘3-3 | 南が丘4丁目1号線 | 人通りが少ない。クリエイト裏の車のUターン場所で子供が車に連れ込まれるのを防ぐための看板があるが、見えて見えない。 | その他 | 16人 | 経過観察 | 秦野警察署 | その他 | 不審な人を見かけた際には、通報してください。(秦野警察署) あわせて交通安全、防犯指導をお願いします。 | | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 48 | 南が丘小 2 | 尾尻450-58 | 西大竹36号線 | カーブにより、ユニークの側から来る車から歩行者が一見見えない。カーブに路駐する事もあり正面衝突しそうになった事もある箇所。路駐されると子供は道の真正面の真ん中を歩くしかなく切車から見えない。 スクールゾーン、スピード注意の両方の表示が欲しい。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 37人 | R7対応 | 秦野警察署 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) 駐車場を見つけた際は通報してください。(秦野警察署) | | | | | ○ | 新規 | | | | | | |
| 49 | 南が丘小 3 | 尾尻467-3 | 尾尻45号線 | 子供が増えてきている住宅街、下り坂と急カーブが続き、下り坂でスピードを上げて下ってきてそのままでスピードで車やバイクがすごいスピードで下ってくる。過去にバイクに突っ込まれた事があった。 子供がいたため、スピード注意などの表示が欲しい。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 37人 | R8対応 | 道路管理課 地域安全課 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 速度抑制のためのドット線等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 50 | 南が丘小 4 | 尾尻871-11の前の横断歩道 | 市道13号線 西大竹36号線 | 下校時にローソンからクリエイトの信号に走れば渡れてしまう事があり、子供たちが走って渡っている。車も信号をギリギリにすり抜けようとするので互いに注意して見てほしい。 ローソン側からクリエイトへ左折時に歩行者に目が行く様な仕組みや表示が欲しい。 | 啓発看板や路面シールの設置 | 37人 | R7対応 | 地域安全課 | 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) 継続して交通安全教育をお願いします。 | | | | | ○ | 新規 | | | | | | |
| 51 | 南が丘小 5 | 西大竹352-1付近 | 上大竹5号線 西大竹41号線 | 7時半～8時半は車の進入禁止になっているが、車が何台か通っていて登校時のみ見守りや巡回をしてほしい。 | 取り締まり等の実施 | 37人 | R7対応 | 秦野警察署 | 取り締まり等の実施 | 取り締まりを実施する。(秦野警察署) | | | | | ○ | 新規 | | | | | |

令和7年度通学路整備要望一覧

資料 1-2

令和7年10月29日
学校教育課作成

| 番号 | 学校名及び 通し番号 | 危険箇所 | | | 要望カテゴリ | 通学 人數 | 対策検討状況 | | | | | | | 【合同点検実施基準】 | | | | | 過去の要望状況 | | | | | |
|----|---------------|------|--|--|---|-------------|--------|--------|-------------------------|--------------------|---|--|----------------------|------------|----|----|----|----|--|---|--|--|--|--|
| | | 住所等 | 関連道路 | 理由及び要望 | | | 対策状況 | 対応区分 | 所管部署他 | 対策カテゴリ | 対策案 | 合同 点検 | 不可の場合の理由 その他特記事項等 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 過去の 要望有無 | 過去の 合同点検 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 対応 | 対応 | 対応 | 対応 | 対応 | | | | | | |
| 52 | 南が丘小 | 6 | 尾尻949ミニストップ前歩道 | 市道81号線 舗装がガタガタのところがあり、雨の日は大きい水たまりになり通りづらくな ります。舗装の修繕を希望。 | 路面や路面標示等の修繕 | 18人 | | R7対応 | 道路管理課 | 路面や路面標示等の 修繕 | R7工事発注済み。(道路管理課) | | | | | | ○ | ○ | 新規 | | | | | |
| 53 | 南が丘小 | 7 | 尾尻938-5付近 | 尾尻61号線 室川沿いのフェンスの場所は今まで塞がっているのに、この辺りだけフェン スが高い位置にあるのと時間が空いています。小学校低学年や未就学児は川 をのぞき込んで落ちる可能性がある。 他の場所と同様に高さを合わせ、間を塞いで欲しい。 | その他 | 58人 | | R7対応 | 道路管理課 | その他 | 既にR7工事発注済み。(道路管理課) | | | | | | ○ | R6 | ガードレールのビーム下に立入り防止のフェンスの設 置します。(建設管理課) | | | | | |
| 54 | 南が丘小 | 8 | 尾尻938-17付近 | 尾尻58号線 歩道がなく見通しが悪いカーブ。下り坂で上下からスピードを出してくる車 が多い。朝の時間帯は通行人も多い。 | 路面標示やカラー舗装等の設置 | 58人 | | R7対応 | 道路管理課 地域安全課 | 路面標示やカラー舗装 等の設置 | 注意を促す「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピード落とせ」 等の路面標示の設置を検討します。(道路管理課) 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | | | | | | ○ | R6 | 代替案として、啓発看板を令和6年12月に設置しま した。(地域安全課) 注意を促す「スクールゾーン」「カーブ注意」「スピ ード落とせ」等の路面標示を設置します。(建設管理課) | | | | | |
| 55 | 南が丘小 | 9 | 尾尻951-7(コープ臼井戸) | 市道81号線 柵が壊れたり、外れかけたりしている個所を簡易的に修理。以前、柵が落 ちていたこともあり通学路を一部変更しました。 状況確認(前年度管理会社にお願いしましたが改善していません)と修理を 希望。 | その他 | 58人 | | R7対応 | 建設総務課 学校教育課 | その他 | 民地のため、所有者に対し依頼を検討する。 | | | | | | ○ | 新規 | | | | | | |
| 56 | 堀川小 | 1 | 堀川89-3付近 松原町交差点からなんつ 停まで | 松原町6,8,9号線 道が細いため、道路の整備や通学路であることが分かるよう標識等の設 置をしてほしい。可能であれば、進入禁止や時間帯規制等の対策をしても らいたい。 | 啓発看板や路面シールの設置 | | | R7対応 | 秦野警察署 道路管理課 地域安全課 | 路面標示やカラー舗装 等の設置 | 注意を促す「スクールゾーン」及び交差点マーク標示の設置 を検討します。なお、「スクールゾーン」の塗り直しは実施済 み。(道路管理課) 通行規制は地域の合意形成が必要。通学路の変更も検討し ていただきたい。(秦野警察署) 啓発看板や路面シールの設置を検討します。(地域安全課) | | | | | | | 新規 | | | | | | |
| 57 | 鶴巻小 | 1 | 鶴巻北1-18-21 つる寿司付近 | 市道64号線 グリーンベルト付近のブロック塀が崩れそうになっている。 | その他 | 30人 | | 対応済 | 建設総務課 学校教育課 | その他 | 民地のため、所有者に対し依頼を検討する。 | | | | | | ○ | 新規 | | | | | | |
| 58 | 西中 | 1 | 秦野市柳町2丁目付近 | 市道15号線 (沢沢1号踏切から西公民館入口交差点の市道15号線) 沢沢、千村、萩が丘方面から秦野市立秦野中学校に通学している。車の 交通量が多い道路であるが、市道西側に歩道がないため、路切の手前の 横断歩道で市道東側に渡り、西公民館入口交差点の信号で再度横断歩道 を渡る形になっている。下校時も塾や習い事で駅南側へ向かう生徒もおり、 安全な登下校のために、市道西側にも歩道があるとよい。 | 歩道整備・拡幅 | 10人 | | R9以降対応 | 道路整備課 | 歩道整備・拡幅 | 歩道が設置されていない場所や設置されても狭小な場 所があり、歩行者が危険な状況になっていることは把握済 み。 当該路線に歩道整備を行うことで、車両と歩行者の分離をし 歩行者の安全を確保することを検討。 I期区間:令和7年度～令和8年度 II期区間:令和9年度以降 として対応予定。 | | | | | | | | R6 | 歩道が設置されていない場所や設置されても狭 小な場所があり、歩行者が危険な状況になっていること は把握済み。 当該路線に歩道整備を行うことで、車両と歩行者の分 離をし歩行者の安全を確保することを検討。 I期区間:令和7年度～令和8年度 II期区間:令和9年度以降 として対応予定。 | | | | |
| 59 | 南が丘中 | 1 | 南が丘1丁目6番地 南が丘 中学校東門付近の遊歩道 | 南が丘一丁目3号線 南が丘中学校東門付近の遊歩道 南が丘一丁目3号線 | 南が丘中学校東門付近の遊歩道の街路樹に枯れ枝等あり、落下して歩行 者が怪我をする危険があるため、剪定等の対応をお願いしたい。 | その他 | 101人 | | 対応済 | 道路管理課 | その他 | 遊歩道の街路樹の枯れ枝は撤去済み。(道路管理課) | | | | | | ○ | 新規 | | | | | |
| 60 | 鶴巻中 | 1 | 鶴巻2220番地(鶴巻中学 校)体育館前及び上ノ窪橋前 のT字路 | 鶴巻30号線 北矢名74号線 | 路上の横断歩道ありのマーク○、「スクールゾーン」「止まれ」の文字表示 が消えかかっていて、緩いカーブと坂道になっており、はっきり表示が見え ないと危険。小中学生とともに登下校時に使用する横断歩道付近のため、描 きなおしてほしい。 | 路面や路面標示等の修繕 | 107人 | | R8対応 | 秦野警察署 道路管理課 | 路面や路面標示等の 修繕 | 現地確認の上、補修を上申する。(秦野警察署) 「スクールゾーン」の塗り直しを検討します。(道路管理課) | | | | | | ○ | 新規 | | | | | |

通学路整備要望への対策実施例について

令和7年10月29日
学校教育課 作成

代替案による対応例

| 要望内容 | 困難な理由 | 代替案 |
|------------|---|---------------------------------------|
| 歩道設置及び道路拡張 | 幅員が狭い 用地取得が困難 | ・グリーンベルトの設置 |
| 信号機の設置 | 交通量や信号機との距離等、 設置基準に満たない | ・交差点マークの路面標示 ・減速を促す路面標示及びカラー舗装 |
| 横断歩道の設置 | 歩行者の待機場所の確保が困難 付近の横断歩道からの距離等、 設置基準に満たない | ・車両向け啓発看板 ・歩行者向け路面シール ・歩行者横断指導線 |
| ガードレールの設置 | 歩道の幅員が狭い | ・ラバーポール ・車止めポール |
| 通行規制 | 地域住民の合意形成が必要 | ・スクールゾーン標示 ・児童生徒への交通安全教育 |

安全対策の具体例①

【要望内容】歩道の設置

●困難な理由

- ・幅員が狭い。
- ・また歩道用地の取得が困難。



【代替案】グリーンベルトの設置

路側帯を明確化し、車の速度抑制及び歩行者との接触を防ぐ。



安全対策の具体例②

【要望内容】信号機の設置
または横断歩道の設置

●困難な理由

- ・歩行者の待機場所の確保が困難。
- ・付近の横断歩道から一定の距離確保等、設置基準に満たない。



【代替案】カラー舗装及び啓発看板の設置

ドライバーに交差点の存在を認識させ、車両の減速を促す。
また、ドライバー向けの交差点標示の啓発看板を設置し注意を喚起。



安全対策の具体例③

【要望内容】信号機の設置
または横断歩道の設置

●困難な理由

- ・歩行者の待機場所の確保が困難。
- ・付近の横断歩道から一定の距離確保等、設置基準に満たない。



【代替案】歩行者横断指導線の設置及びカラー舗装

ドライバーに交差点の存在を認識させ、歩行者が横断する場所を明確に示し、交差点を強調し車両の減速を促す。



安全対策の具体例④

【要望内容】歩道またはガードレールの設置

●困難な理由

- ・幅員が狭い。
- ・また歩道用地の取得が困難。



【代替案】グリーンベルト及びラバーポール、路面標示の設置

路側帯を視覚化し、車の速度抑制及び歩行者との接触を防ぐ。
幅員を狭めることで車両による歩道への侵入を防いだり、車両の減速を促す。



安全対策の具体例⑤

児童生徒の飛び出し防止を目的として、見通しの悪い交差点等に歩行者向け路面シールを設置しています。また、車両のスピードが出やすい箇所等にはドライバー向けに歩行者に対する啓発看板を設置しています。対策されるまでに時間要する場合、一時的な対策としても設置。



路面シール



啓発看板
その他にも「スクールゾーン」「事故多し注意」「交差点注意」「とびだし注意」「左右の確認」

安全対策の具体例⑥

スピードの出やすい下り坂の車線の左右に「イメージハンプ」を設置し速度抑制を促す。（県道）



児童生徒の交通事故発生状況について

令和 7 年 10 月 29 日

学校教育課作成

1 当議題の目的

児童生徒について重大な事故が発生した際に、学校から報告のあった案件のうち、交通事故に分類されるものを抽出し、次のとおり学年、時間帯、想定される原因及び現場の構造別に分類し、集計しました。

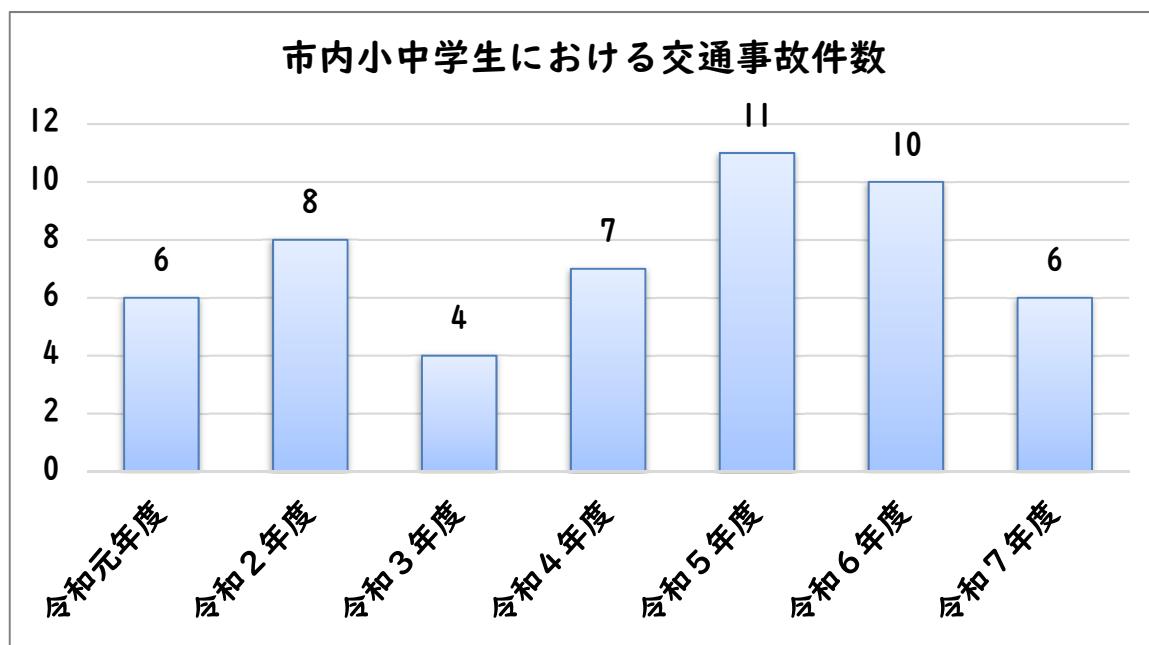
交通安全対策をより効果的なものとするため、これらのデータに見られる事故発生の傾向や有効な対策等について、各分野の専門的見地から御意見いただくことを目的とします。

2 令和元年 4 月から令和 7 年 8 月までの交通事故発生状況

(1) 年度別件数

令和 2 年度から 4 年度までの間は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響が若干あったものと考えられますが、平均して年間 7 件程度の事故が発生しています。

<グラフ 1>

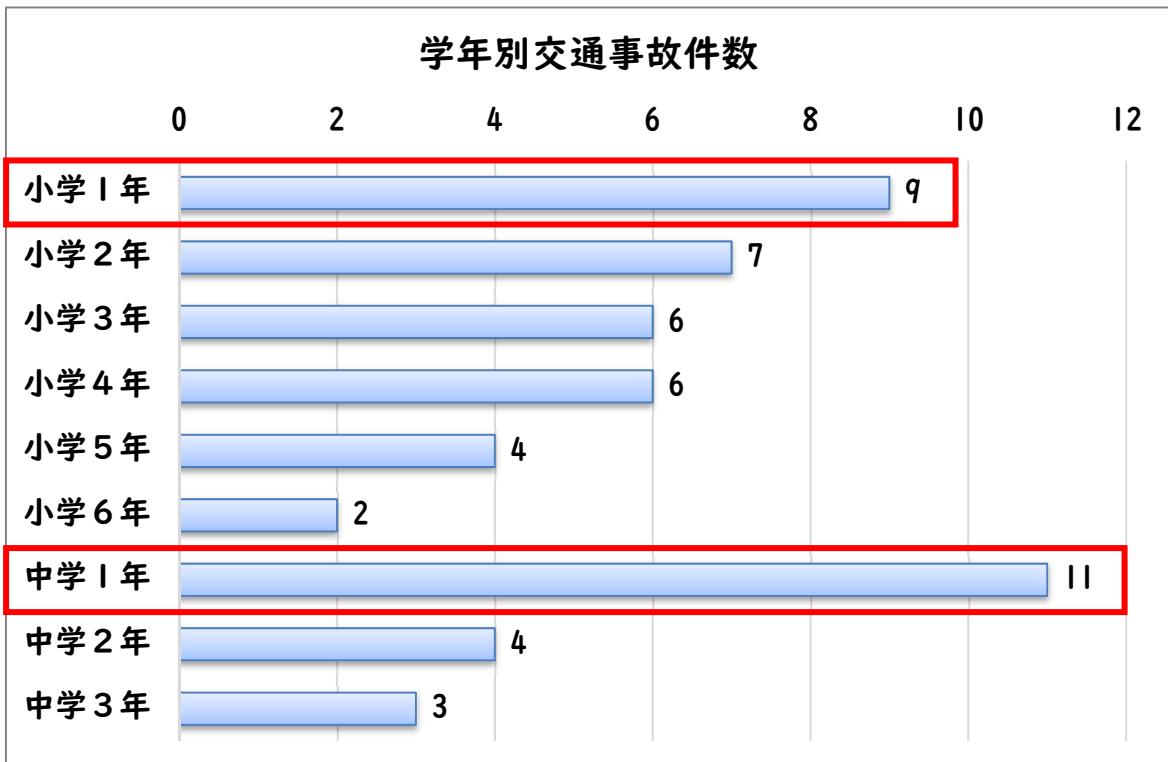


(2) 学年別件数

小学校、中学校ともに1年生の事故が多い状況です。

これは、小学1年生になると生活環境が変化するとともに、行動範囲も広がることが考えられ、また中学1年生では生活環境の変化や行動範囲の広がりのほか、自転車通学など通学条件の変更などが影響しているものと考えられます。

＜グラフ2＞

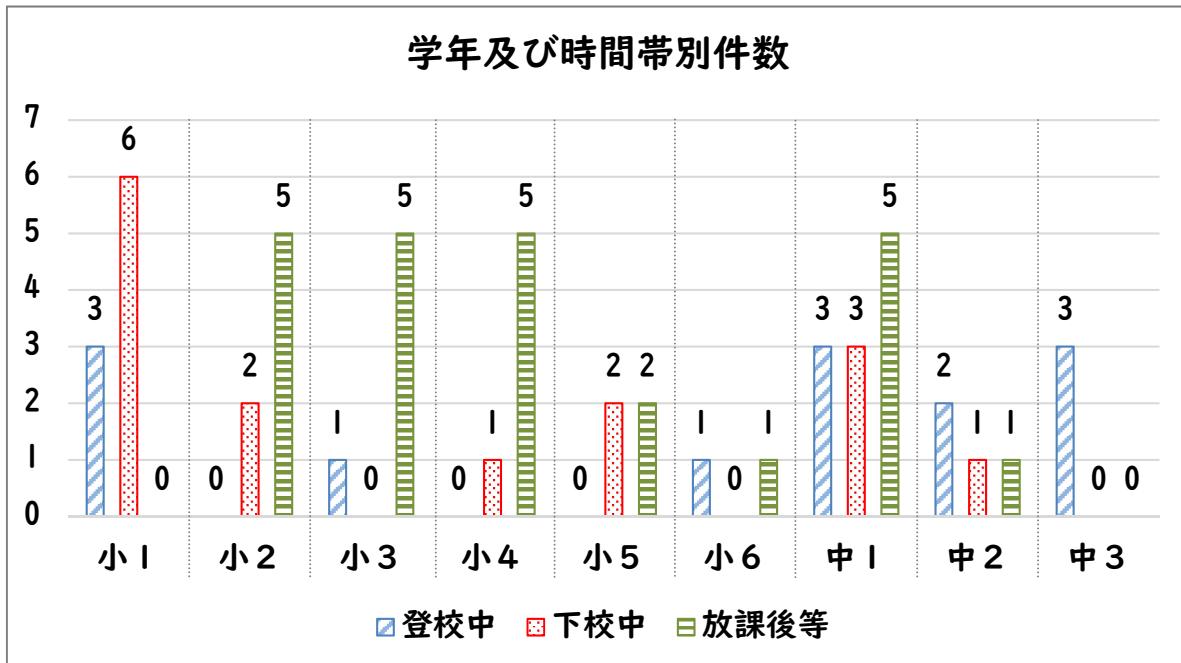


(3) 学年及び時間帯別件数

小学生は登校時よりも下校時や放課後等に事故が多く、また小学生の放課後等の事故においては半数が自転車利用による事故でした。

一方、中学生は小学生とは異なり、登校中の事故が多く、そのうち半数以上は自転車利用による事故でした。

＜グラフ3＞



＜表1-1＞

| | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 小学校 計 |
|------|----|-------|-------|-------|----|-------|----------|
| 登校中 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 5 |
| 下校中 | 6 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 11 |
| 放課後等 | 0 | 5 (2) | 5 (2) | 5 (4) | 2 | 1 (1) | 18 (9) |
| 合 計 | 9 | 7 (2) | 6 (2) | 6 (4) | 4 | 2 (1) | 34 (9) |

※ () 内は自転車利用による事故件数

<表1-2>

| | 中1 | 中2 | 中3 | 中学校 計 | 小・中学校 計 |
|------|--------|-------|-------|----------|------------|
| 登校中 | 3 (2) | 2 (2) | 3 (2) | 8 (6) | 13 (6) |
| 下校中 | 3 (2) | 1 | 0 | 4 (2) | 15 (2) |
| 放課後等 | 5 (3) | 1 (1) | 0 | 6 (4) | 24 (13) |
| 合 計 | 11 (7) | 4 (3) | 3 (2) | 18 (12) | 52 (21) |

※ () 内は自転車利用による事故件数

(4) 想定される原因及び学年別件数

低学年による事故の割合が高く、またその中でも飛び出しによる事故の割合が高いため、幼少期からの交通安全教育や危険予測に係る知識の習得など、ソフト面の対策が重要であると考えられます。

<表2>

| 原因\学年 | 小学1~3年 | 小学4~6年 | 中学1~3年 | 合計 |
|--------------------|--------|--------|--------|----|
| 車両側の不注意 (自転車含む) | 9 | 7 | 15 | 31 |
| 飛び出し | 11 | 3 | | 14 |
| 自転車の操作ミス | | 1 | 1 | 2 |
| その他 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 合 計 | 22 | 13 | 17 | 52 |

(5) 現場の構造及び想定される原因別件数

交差点での事故が多いことから、今後も交差点における改善要望は慎重に検討を進めるとともに、交差点に潜む危険性の知識習得を図っていく必要があります。

＜表3＞

| 原因構造 | 車両側の不注意 | 飛び出し | 自転車の操作ミス | その他 | 合計 |
|-------|---------|------|----------|-----|----|
| 交差点 | 17 | 8 | | 4 | 29 |
| 直線道路 | 5 | 2 | 2 | | 9 |
| 横断歩道外 | 3 | 3 | | | 6 |
| カーブ | 1 | | | | 1 |
| 駐車場 | 1 | | | | 1 |
| その他 | 4 | 1 | | 1 | 6 |
| 合 計 | 31 | 14 | 2 | 5 | 52 |

新たな学びプロジェクトが目指すもの
～民間企業と連携した交通安全教室の開催について～

令和 7 年 10 月 29 日
教育指導課作成

本プロジェクトは、民間企業や地域と協働して取り組む教育活動となる新たな学びプロジェクトの一環として行ったもので、今回は、秦野市役所（交通住宅課、地域安全課）、秦野市教育委員会、秦野市交通安全協会、神奈川中央交通（株）、（株）タカキ物流サービスが協働し、渋沢小学校を会場として、大型車を使った体験活動を通じて子どもの発達段階に応じた交通安全指導を行い、交通安全に対する意識を高める体験活動を実施したものです。

- 1 日 時 第 1 回 令和 7 年 6 月 16 日（月） 10：20～11：40
第 2 回 令和 7 年 10 月 29 日（水） 9：30～11：40
予備日 令和 7 年 11 月 5 日（水） 9：30～11：40
- 2 会 場 秦野市立渋沢小学校グラウンド
- 3 対 象 第 1 回 渋沢小学校 3 年生 60 名
第 2 回 渋沢小学校 2 年生 こひつじ保育園 年長組
- 4 協力団体 第 1 回 秦野市交通安全協会、神奈川中央交通（株）
第 2 回 （株）タカキ物流サービス
- 5 内 容

第 1 回、第 2 回ともに、運転席からの死角体験として児童が、大型バスの運転席に乗り、ドライバーが見えない範囲がどこかを確認したり、子どもの発達段階に応じた交通安全指導を行い、交通安全に対する意識を高めたりする活動を行いました。

また第 2 回は、内輪差で起きる左折時の巻き込み事故について、トラックの前輪が通っても割れない位置に置かれた風船が、後輪が通ると接触し割れる様子を見学しました。また、園小接続カリキュラムの一つとして、こひつじ保育園にも参加を呼びかけ、体育館で交流活動も行いました。

